

自 己 評 価 表

(愛媛県立北宇高等学校三間分校)
学校番号(43)

教育方針	校訓「協和・責任・健康」の精神に基づき、豊かな人間性と社会人としての資質を備え、地域文化の創造と産業の発展に貢献できる人材を育成する。	重点目標	「一人一人のよさを見つめ伸ばす教育の実践」 ～ 社会的自立力の育成を目指して ～
------	---	------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善策
学校経営	地域との結びつきを大切に教育の実践	地域の教育力を生かし、地域行事やボランティア活動への一人1回以上の参加を目標とする。 評価基準 A 95%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 50%以上 E 50%未満 ホームページの適時更新、家庭通信の発行により、中学生、保護者や地域住民等への情報発信を積極的に行う。	B	生徒自己評価によると、ボランティア活動への参加が低くなっている。ただ、学校全体としては、農業機械科では小学生と本校生徒の交流事業、チューリップ街道の球根植え、コスモス畑の耕うんなどを行い、地域との交流を深めることができた。また、中山池イルミネーションの飾り付けボランティアについては、本校生徒とともに参加するなど本校と協働したボランティア活動を実施することができた。	総合的な探究の時間を活用し、地域との結びつきを大切に教育活動を展開したい。また、ボランティア活動に消極的な生徒について、生徒会、家庭クラブ、農業クラブを中心に積極的に呼びかけ、働きかけていきたい。
	働き方改革の推進	教職員がそれぞれの個性を発揮し、生き生きと活躍できる職場環境を整備する。 ICTを活用し業務の効率化を図り、勤務時間外在校等時間の削減を目指す。1か月の勤務時間外在校等時間が45時間以上の教職員数0を目指す。 評価基準 A 0人 B 5人以下 C 10人以下 D 15人以下 E 16人以上	B	教職員に対するストレスチェックの結果から、本校教職員のストレスについては、県平均と比較しても少ない状況となっている。教職員一人一人が、ワークライフバランスをとりながら個性を発揮し活躍できていると考えられる。 勤務時間外在校等時間については、45時間以上の教職員数は各月3名前後に減少した。教職員の意識改革が進んだものとする。	引き続きICTの活用を今年度以上に充実させ、業務の効率化をさらに推進していきたい。 各課での仕事内容の見直しを進め、可能な限り平準化を図りたい。
学習指導	学習習慣の確立	進路意識や目的意識を持たせ、学習意欲の向上を図り、授業と家庭学習との学習サイクルの習慣化を図る。また、ICTの活用により、家庭学習の充実に向けて、課題設定の工夫改善を行う。一日2時間以上の家庭学習習慣の定着を目標とし、学年、学級で学習時間の増加に向けた取組をする。 評価基準 A 2時間以上 B 1時間30分以上 C 1時間00分以上 D 30分以上 E 30分未満	C	各考査前に家庭学習時間調査を行った。2学期期末考査の時点では79分であった。1日平均2時間以上の学習時間をとることができた生徒はいるが、1時間に満たない生徒が多い。	学習への目的意識を高めるとともに、宿題等の工夫(少しずつ、できることから)や、ICTの活用による取り組みやすい課題の工夫を進めていく。これを、年間を通して継続し、学習習慣の定着を図る。 学習時間調査結果をもとに、個別に学習できる時間や場所を見直していく。
	読書指導の充実	SHR時に読書タイムを設定し、読書する習慣を身に付けさせる。図書委員会活動を活性化させ、興味、関心を高めるために図書館の環境整備を図る。 評価基準(月平均の図書館利用日数) A 10日以上 B 5日以上 C 3日以上 D 1日以上 E 0日	C	朝の読書タイムや図書館利用指導、読書感想文の作成等を通じて、図書館利用を推進した。また、図書委員会による図書の紹介や展示の工夫なども実施したが、図書館利用日数は月平均4.3日となった。毎日のように利用する生徒や定期的に利用する生徒が増えているが、ほとんど利用しない生徒もいる。	落ち着いた環境を整え、教員も一緒に読書をするなどして、SHR前や休憩時間に読書ができる雰囲気づくりを進めていく。 また、読書冊数や読書時間の調査を行い、読書習慣の定着に向けて必要な要因を調査する。オンライン読書の活用も検討する。
	教科指導の充実	課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な深い学びの視点に立ち、主体的・対話的な授業形態や授業方法等の工夫・改善を図るため、教員のスキルの向上に努める。 よく分かり、学び合う授業を実践して、生徒一人一人の良さをみつけ伸ばす教育を推進する。 観点別による学習評価を行い、学習改善につなげる。 評価基準 (ICT活用・授業改善研究授業・研修会等実施) A 4回以上 B 3回 C 2回 D 1回 E 0回	A	ICTを活用するための研修や授業実践をはじめ、授業改善研究授業及び事後の研究会、相互授業参観、先進校などへの学校訪問研修、各教科ごとの研修会などを6回以上実施している。こうした研修をもとに、授業の改善を進めている。課題としては、実施した授業の振り返りが不十分などところがある。	実施した授業の振り返りができるように、自己評価や相互評価などを実施し、授業改善のPDCAサイクルをまわしていくことで、課題点を見つけ出す。そして、改善策を検討し、その結果を共有して、次の実践につなげる。この他、定期的に実施した授業の振り返りができる時間を確保する。
	言語活動の充実	「話す力」、「聞く力」、「話し合う力」等を育成する場面を、教育活動全般を通して、意識的に数多く設定する。 ペア学習や班別学習等の協働的な場面を設定し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、深い学びにつなげる。 評価基準 (成果発表会及び協働的活動の回数) A 5回以上 B 4回 C 3回 D 2回 E 0~1回	A	総合的な探究の時間をはじめ、各教科・科目において、協働的な学習や発表の場面を設定し、課題を見つけ、それを調査・研究し、解決策を検討する活動ができています。 校内だけでなく校外での発表に参加した生徒は、特に表現力が伸び、自信を持って堂々と発表することができるようになってきている。全体的に少しずつではあるが成長を感じる。	生徒が成功体験を通して自信を持てるように、学習の成果発表や協働的活動の回数を増やしていく。 生徒の個性に応じて、一人一人に役割を持たせ、できたことを認め、次へ挑戦していく姿勢を身に付けさせる指導を心掛ける。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一定の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

生 徒 指 導	基本的な生活習慣と規範意識の確立	さわやかで明るいあいさつのできる生徒を育成する。 生徒自ら、生活のリズムを作り出せるよう指導を繰り返し、安易な遅刻や欠席をなくす。 高校生らしい清潔で端正な身だしなみを心掛けさせ、身だしなみ指導では違反の繰り返しをなくす。	B	教職員から声掛けをしなければ、あいさつの声が出せない様子が見受けられる。授業中の発言も合わせ、受け身の姿勢の生徒の多さが気になる。 遅刻・欠席等の生活リズム、身だしなみについても、一部生徒にルーズさが見られる。教職員の指導・呼びかけのみでは徹底しづらい、理解させづらいケースもあった。	風紀委員会発案の「2025あいさつ運動」という、プリントに各自の目標回数、実施回数を記す取組を今年度3学期から取り入れている。この案に加え、教職員の積極的な声掛けにより、子どもたちのあいさつへの意識が高まっている。 生活全般に関しては、粘り強い指導と、家庭との密な連携に意識を置きたい。
		授業開始のチャイム前に全員着席し、落ち着いた雰囲気でき学習できるようにさせる。 校則や社会のルールを守ることで、自分自身や他人の命や心を大切にす意識を養う。 登下校時の交通事故0件、交通違反0件。	A	各クラスともに入学当初の指導が行き届いており、始業・終業のあいさつ時、椅子の出し入れも身に付いている。授業態度も落ち着いており、日々成長している様子が伺える。 交通事故や違反も0件で、横断歩道の利用率も100%であり、ルールやマナーの大切さは理解・実践できている。	引き続き生徒・教職員ともに、ルールの順守、マナーの向上に努めたい。
生 徒 指 導	生徒理解と家庭や地域との連携の充実	年3回以上の個別面談を実施し、実施方法も工夫を重ねて生徒理解に努める。 教育相談体制を充実させるとともに、スクールライフアドバイザーとの連携を深め、生徒一人一人に寄り添う、きめ細やかな生徒指導の実践に努める。	A	人権教育課実施のアンケート結果等も踏まえ、全生徒2回以上の個別面談を実施した。2学期は生徒から希望を取り、話しやすい教職員との面談を実施した。更に必要だと感じた生徒に対しては、学年主任・担任主導により面接を行った。 教育相談室長の立案・計画の下、スクールライフアドバイザーと全校生徒との面談が実施できた。	生徒数は更に減少するが、その分しっかり生徒に寄り添った体制が整う。面談方法も工夫を凝らし、小さな悩み、小さな変化にも対応できるように、取り組んでいきたい。
		生徒の学校生活の様子を記録に残し積極的に公開すると共に、保護者や地域との連絡を密に取り、信頼関係を結ぶよう努める。 ・ホームページの更新（授業外の生徒の活動） 評価基準 A 月10回 B 月8回 C 月6回 D 月4回 E 月2回以下	A	学年主任と担任との連携がしっかりと取れており、家庭への細やかな連絡によって保護者との良好な関係も築けている。 学校行事や農業機械科・各部の活動等、生徒の活躍の場の発信はよくできた。	今年度同様、連絡を密にし、家庭との連携を図っていききたい。 情報発信についても、更に少人数となる生徒たちが活躍できる場を構築し、PRしていききたい。
生 徒 指 導	部活動等の活性化	部活動の改善や本校との連携を深め、生徒の要望にきめ細やかに対応することで、部活動に対する生徒の意欲を高めさせる。 ・部活動加入率90%以上 A 90%以上 B 85%以上 C 80%以上 D 70%以上 E 70%未満 ・部活動に対する生徒の満足度 A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 60%以上 E 60%未満 地域行事や、お遍路文化の継承など三間地域に貢献できる活動に積極的に参加させ、生徒の新たな活躍の場を広げる。 地域活動への参加、年間一人1回以上の生徒参加率 A 90%以上 B 80%以上 C 70%以上 D 60%以上 E 60%未満	B	部活動の加入率は87%、少人数ながら各部において熱心に活動できている。そのうち兼部をしている生徒が8名おり、また、兼部はしていないが、様々なイベント時には積極的に協力し、様々な場面で活動の場を求めている生徒が多くいることが分かる。 今年度は、特に地域情報ビジネス部の活躍が顕著で、これまでの活動の積み重ねが大きく評価され、農林水産省・内閣官房ディスカバー農山漁村の室において、全国30団体に選定され、表彰され、総理官邸で開催された交流会に参加した。 ボランティア部・生徒会・家庭クラブを中心に、仏木寺におけるお遍路さんへの接待、宮野下駅へのクリスマスツリー装飾、中山池イルミネーション飾り付けに取り組んだ。	来年度の全校生徒数は19名、そのうち三間町内の生徒は2名であり、町内のイベントなどへの参加は縮小せざるを得ない現状である。予土線のダイヤ改正によって便数も減少し、休日の地域行事への参加も、部活動や農業クラブ・家庭クラブ・生徒会等の組織を主として行うことが予想される。組織を越え、多くの生徒が関われる体制を模索していききたい。
	人権教育	生徒の人権意識を深める活動の実施	人権・同和教育ホームルーム活動や生徒人権委員会の活動を充実させ、「人権だより」や「人権壁新聞」の発行を通して、人権意識の高揚を図る。 全校面接や悩みに関するアンケートを実施し、学校が安心して生活できる場となるよう相談体制を充実させる。	B	人権・同和教育ホームルーム活動では、各担任が十分に準備して取り組んだ。「人権だより」は、人権に関するコラム、人権に関係する行事の振り返り、人権作品等の紹介等の工夫がなされた。「人権壁新聞」は、各学期1回の発行を目標にしていたが、3学期にしか発行できなかった。 悩みに関するアンケートにより生徒の悩み等の状況を確認し、面談を行い、より具体的な状況の把握と助言等を行うことができた。全校面接について、2学期は希望する教員と面談できるようにした。
生 徒 指 導	キャリア教育指導の充実	総合的な探究の時間（コスモスタイム）・課題研究の充実を図り、自己実現の意識と社会人としての実践力を高めながら、望ましい職業観・勤労観を育成する。 評価基準 A 十分な成果があった B 一応の成果があった C あまり成果がなかった D 成果がなかった	B	1年生就業体験、2年生進路探究、3年生進路実現と、それぞれの目標に向けた取組を行うことができた。2年生はテーマ別研究の中で、地域の方にインタビューを行ったり、3年生は地元企業の方を招いてスーツ着なし講座を行ったりと、地域と連携した活動も行うことができた。	実践的な講座や地域と連携した活動等をさらに充実させ、生徒が意欲的に取り組む中で、社会的実践力を身に付けることができるよう工夫したい。
	進路指導	生徒が自己の将来を見据えた生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう系統的な指導計画を基に進路ガイダンスや面接指導を充実させる。 評価基準（進路ガイダンス実施4回以上） A 4回以上 B 3回 C 2回 D 1回 E 0回	B	少人数ということもあり、ほとんどの生徒が役員や委員を務め、それぞれの立場で学校の活性化に寄与することができたが、生徒の主体性の部分では、まだ課題が残る。	生徒が主体的に活動し、自己有用感を感じる場になるよう、各顧問や関係部署で連携をとりたい。
			A	1年生対象に、就業体験に向けてのビジネスマナー講座(10月)を、1、2年生対象に、職業体験学習会(12月)と南予企業合同説明会(3月予定)を、3年生対象に進路別ガイダンス(5月)を実施した。	様々なガイダンスを通して、自己の進路選択の一助になるような指導を継続したい。

導	個に応じた進路指導の充実	資格・検定の取得を奨励し、3年間で1資格（3級以上）以上の取得を目指す。目標に取り組む経験を通して、達成感を味わわせ、自信を育む。 評価基準（1資格以上の取得率） A 100% B 90%以上 C 80%以上 D 75%以上 E 75%未満	C	各教科担当による補習の実施等、取得を目指す生徒が前向きに取り組めるような指導をしていただいたが、今年度の3年生の資格取得率は75%で、12名中3名の生徒が資格を取得することができなかった。	生徒だけでなく、家庭通信や懇談会等を通して保護者にも資格について紹介する等の工夫をして、資格取得の奨励に努めたい。
		「3年生10人面接」等を通して進路意識を高め、卒業時の進路決定率100%を実現する。 評価基準 A 100% B 90%以上 C 80%以上 D 75%以上 E 75%未満	E	3年生12名中、現段階で5名の進路未定者がおり進路決定率58%のためEとした。まだ受験中の生徒もあり、卒業までに数値は上がるものと考ええる。	1、2年次のより早い段階で、生徒・保護者と進路についてつめたきめ細かな話し合いの場を持つことが必要である。3年間を見通したキャリア教育計画を充実させ、関係部署と連携をとりながら生徒が安心して進路実現できるサポート体制を検討したい。
安全 教育と 防災 教育	学校安全体制の強化・充実	学校安全に対する意識を高め、災害発生時に的確な行動ができるよう、実践的・組織的な活動を充実する。 評価基準 A 5回以上 B 3回以上 C 2回 D 1回 E 0回	A	本年度も、避難訓練や防災行事を計画通り行えた。今年度の防災行事では、降雨体験装置や土石流3Dシアターなどを体験することができ、より現実味を感じながら防災について考えることができた。また、予告なし避難訓練では、教職員の役割なしで臨み、新たな課題や問題点を見つけることができた。	避難訓練では、本年度見付かった課題や改善点を考慮に入れて、実際の災害を想定した企画・実践を行っていききたい。 防災訓練では、本年度設置したような体験コーナーを来年度も取り入れて、実際の災害の中でも、自らが積極的に対処できるよう学ばせていきたい。
	防災教育の充実	防災意識の向上を目指すとともに、地域の防災活動や災害時の支援活動において、自らの役割を判断し、積極的に行動できる生徒を育成する。防災士取得者5名以上を目指す。 評価基準 A 5名以上 B 3名以上 C 2名 D 1名 E 0名	C	現在は1名の生徒が防災士資格取得に向けて取り組んでいる。資格検定の日程と生徒の活動をうまく調整できなかったため、小人数しか挑戦できなかった。 しかし、本校に勤務している9割以上の教員は防災士の資格を持っており、防災教育の充実のために取り組んでいる。	現在、資格取得を目指している生徒はもちろんであるが、他の生徒も校内外の活動を調整して防災士資格の取得に向けて取り組ませていきたい。 また、来年度は一段と生徒数が減少するため、数値や内容を含めた目標の設定を検討していききたい。
	保健指導の充実	健康な生活を送るために必要な知識を身に付けさせ、自ら実践する力を養う。 心身の健康に留意させ、出席率94%以上を目指す。 評価基準 A 94%以上 B 92%以上 C 90%以上 D 88%以上 E 88%未満	A	健康診断の結果、治療が必要な生徒に対して個別に保健指導を行い、健康に対する意識の高揚を図った。また、生徒保健委員会では、アンケートから生徒の健康課題を明らかにし、課題解決に向けて食事や睡眠など健康に関する情報発信を行った。出席率は95%だった。	今後も学校医や地域の関係機関と連携し、生徒保健委員会から健康に役立つ知識や最新の情報を提供していく。卒業までに正しい知識の定着や行動変容を促すため、保護者も巻き込んだ実践を検討したい。
特別 支援 教育	一人一人に応じた指導・支援の充実	発達障がいを含む多様な障害に応じた合理的配慮を整備するために、障がいの特性の理解と生徒の実態把握に努め、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を充実させる。 校内研修会の実施：年2回以上実施し、特別支援教育の専門性を高める。 通級による指導の充実：記録簿の回覧により、教職員間の共通理解を高める。	A	本年度の「個別的教育支援計画・個別の指導計画」を作成した生徒は18名で、全校生徒の約6割となった。一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援については、学習面における学習支援員の配置とチームティーチングが、生徒の授業内容の理解や学習意欲を高めるものとなり大変効果的であった。また、視覚的な教材や個々への配付教材の工夫は、ユニバーサルデザインを示し、インクルーシブ教育の実践にもつながっている。	障がいの有無に関わらず、生徒が安心して学び、自己実現に積極的に取り組める学習環境づくりや合理的配慮の提供を目指したい。そのためには、全教職員が特別支援教育の必要性を理解し、インクルーシブ教育の推進に向けた取組ができるよう、校内研修の充実にも努めたい。
	自立と社会参加に向けた教育の充実	関係諸機関と保護者との連携の下「個別的教育支援計画」を作成・活用し、進路実現に向けた切れ目ない支援を実行する。また、「個別の指導計画」「自立活動の個別の指導計画」を作成することで、障がいによる困難の改善や克服に向けた指導の目的と手立てを明確化し、全教科に渡る教科指導を充実させる。 通級による指導においては、自己理解と職業観を深めるための現場実習を年1回以上実施する。	B	通級による指導も5年目となり、2・3年次では選択科目として授業を実践している。また、進路の希望により授業の選択ができない3年生については7限目の実施を可能とし、今年度は進学希望の生徒が2名受講することができた。 3年生の希望者については、長期休業中を活用して現場実習を行い、就労が決定している。 2年生については、現場実習は未実施である。	特別な支援を必要とする生徒の理解と支援については、進路決定に向けた他機関との連携を図りながら、個に応じた支援の工夫を実践する。